

### 8-4-3 維持管理対策WG

#### 1. 主な活動の記録

社会資本の維持管理・更新がより効率的に推進する一助として、協会として新たな技術や維持管理・更新に係る全体システム等を提案し、発信していくための推進組織として平成 25 年 6 月に設置された。当 WG は WG 長のほか 8 分野の委員から構成されている。

##### (1) WG の活動内容

###### a) 道路橋メンテナンス技術講習開催方法検討

令和 2 年 4 月～令和 2 年 9 月

###### b) 維持管理業務歩掛調査における自由意見の分析方法検討

令和 2 年 4 月～令和 2 年 9 月

##### (2) 道路橋メンテナンス講習の開催

(全国建設技術センターとの共催、建コン協は現場実習担当)

平成 27 年から 3 か年にわたり開催してきたが、受講者が減少してきたことから平成 31 年度は休止とし本省、国総研等と当講習のあり方、今後の方針について協議を行い、令和元年度は東京地区でのみの開催となった。

当講習の課題の 1 つであった講習受講者へのインセンティブに関しては、達成度確認試験（「座学試験」ならびに「実技試験」）を実施し、平成 29 年度から合格者には（一財）橋梁調査会の「道路橋点検士補」の受験資格（学科試験のみ）が与えられたが、今年度は、更に、国交省直轄事業において点検員として認められることになった。また、整備局からの資料提供や整備局で実施した講習現場の活用等により、過年度に対して建コン協側の負担は軽減された。しかしながら、参加者は相変わらず少なく、参加者の増員が課題である。

令和 2 年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染症の拡大で開催の可否、開催時期を WG 内で検討したが、9 月末をもってしても集合形式の研修開催は困難な状況であり、令和 2 年度は開催しないこととした。

令和 3 年度の開催にあたっては、本省、国総研、関東地方整備局等と連携し、安全な開催方法、開催地の検討を行う。さらに、達成度試験合格者に更なるインセンティブの付与（資格要件、プロポーザル方式・総合評価落札方式での評価点の加点等）を継続して国交省へ要望する。

今後、インセンティブが付与され、当講習を維持管理に関する資格として制度化するためには、当講習を組織化した体制で取り組む必要がある。RCCM 資格制度委員会等関連委員会と今後の運営について検討する必要がある。

##### (3) 維持管理業務歩掛調査における自由意見の分析方法検討

国交省（技術調査課、国道・技術課）で実施される歩掛実態調査に、自由意見の記入欄を追加していただき、点検実施会員企業の意見を集約している。歩掛実態調査自体は令和 3 年 3 月以降に回収されるため、その後自由意見の分析を行う体制とした。取りまとめた意見は今後の「要望と提案」に反映させるとともに、積算基準の改定を発注者へ働きかける。

#### 2. 次年度の活動方針

過年度の活動を継続するが、主な活動である点検技術の習得・向上に向けたメンテナンス講習については、講習会開催の意義や受講者へのインセンティブ、またコロナ禍における開催方法など、近年の課題を整理し今後に向けた具体的改善点を提言していく。

また、近年進歩が著しい点検手法の適正な報酬設定、体系化が進んでいないその他工種においても各工種に見合った適正な業務システムを提案する。

(維持管理対策WG WG 長 山手 弘之)